

氏名(本籍)	富 樫 穎 (神奈川県)
学位の種類	工 学 博 士
学位記番号	工 博 第 3 5 5 号
学位授与年月日	昭和 4 7 年 3 月 2 4 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 1 項該当
研究科専門課程	東北大学大学院工学研究科 (博士課程)建築学専攻
学位論文題目	住生活におけるプライバシーとコミュニケーションについて
	(主査)
論文審査委員	教授 佐々木嘉彦 教授 長谷川房雄 教授 佐藤 巧 教授 佐々木徹郎

## 論 文 内 容 要 旨

プライバシーとコミュニケーションは、ヒトとヒトとの分離・結合を示す人間関係についての概念であるが、これを空間構成に対する人々の要求問題として対象化することができる。すなわち、プライバシーの要求は空間の分離要求に、コミュニケーションの要求は空間の結合要求にむすびついているのである。本研究はこの点に着目し、空間の分離、結合のありよう、すなわち空間構成のイメージ形成にむすびつく計画的な知見を得ることを目的としたのである。そのためには、プライバシー、コミュニケーションを生活行為の属性としてとらえ行為を類型化しその変動のメカニズムを明らかにすること、小集団内部と小集団相互の分離・結合関係のありようとその変動のメカニズムを明らかにすることが必要である。したがって、以上のようなプライバシー、コミュニケーションの構造的解析が本研究の課題となる。

プライバシーは他との間に矛盾をおこして「隠す、隠れる、ひきこもる」という生活行為の社会的

属性を指すものである。これに対し、コミュニケーションはヒトとヒトとの間の相互作用の結果態度変容をひきおこすことをその本質としており、一般にプライバシーが要求される〈考えごと〉の内容を分ちあうこと、〈性〉〈裸〉を分ちあうことは、理性的、情緒的面で態度変容をひきおこす。したがって、プライバシーの分ちあいはコミュニケーションの本質にせまる行為であるといえる。また、コミュニケーションは〈食事〉や〈食後のひととき〉をとともにすること、コトバが交わされなくても〈相互の存在を確認する〉ことによって安堵感を感じ合うということまで含んでいる。したがって、コミュニケーションはあらゆる生活行為を通じて展開されるが、それはきわめて流動的である。同様にプライバシーも相手によって、場所によって、時間によって変わってくる。このように、生活行為にともなうプライバシーとコミュニケーションはヒトとヒトとの間でダイナミックに展開されるものである。逆に、他との関連がまったく断たれているところではプライバシーの概念も、またコミュニケーションの概念も成立しない。また、プライバシーは個性化に好機を与えるが、それは他とのコミュニケーションがあってはじめて可能となる。したがって、プライバシーとコミュニケーションは対立した概念としてとらえるべきでなく、相補的な統一的概念としてとらえるべきである。

プライバシーとコミュニケーションは個人と個人の間で要求されるだけでなく、個人と集団、集団と集団の間でも要求される。すなわち、プライバシーを分ちあう集団は一個の人格として他の個人や集団に対してプライバシーを要求する。そして、集団のプライバシーは、それが個人としても社会一般に対して強く要求されている場合、集団外に対しては一層強い要求となってあらわれるが、同時に、集団内のプライバシーの分ちあいは一層相互のコミュニケーションを促進させる。

プライバシーが要求される行為は、プライバシーの内容によって行為非透視型、自己集中型、非透視、独居型に類型化される。

行為非透視型は生活行為を見られることによって他と矛盾をおこす行為で、性器、裸体、素顔があらさまになることを避けようとしてプライバシーを要求する。行為としては、〈性生活〉〈排泄〉〈トイレの出入り〉〈入浴〉〈脱衣〉〈更衣〉〈化粧〉〈ゴロネ〉などがある。〈トイレの出入り〉に対するプライバシーは〈排泄〉のプライバシーから派生したものと考えられる。このうち、〈性生活〉〈排泄〉は音によって行為の様子が知られることによって他と矛盾をおこす。さらに〈性生活〉〈排泄〉は音によって他人の存在を確認することも問題とされる。それは、だれかに聞かれているかも知れないという不安感となってあらわれるからである。

自己集中型は自己の行為に自分自身を集中させ、それに没頭するためある程度の静かさと他との間の距離を必要とする行為で、これにはエネルギーを集中させて自己集中させる〈悩み・考えごと〉〈勉強〉〈読書〉〈テレビ〉〈レコード・音楽・ラジオ〉などと、〈就寝〉〈くつろぎ〉〈ぼんやり〉などのように、自分自身を緊張から解放させることによって自己集中させている行為がある。また、〈レコード・音楽・ラジオ〉は緊張状態のつづく〈勉強〉〈読書〉に「ナガラ」として用いられたり、

時にはそのこと自体に自己集中させ、同時に解放状態をつくりだす。〈考えごと〉と〈ぼんやり〉の間でも同様な緊張と解放の行きかがある。このことは、他との関係についても同様で、〈くつろぎ〉は他の存在の中でおこなわれ、またひとりでもなされる。他の存在の中にあっても、ひとりになっているときの集団の雰囲気の中にとけこんでいるときがある。〈勉強〉〈読書〉についても他とのコミュニケーションによる時おりの中断は望ましい場合さえある。したがって、自己集中型の行為は、必要な静かさと他との距離——それは、プライバシーを要求する主体の緊張、あるいは解放のリズムの中で自由に決められるものであるが——が確保されているかどうか問題とされ、必ずしも独居というかたちをとるわけではない。〈就寝〉は、本来一人になることによってより効果を高めるものであることから自己集中型に属する行為であるが、〈性生活〉に結びつくたぐいの〈就寝〉、あるいは〈就寝〉そのものの行為より、寝姿、素顔につながるものとしてのプライバシー要求があらわれることも多い。そのように、一つの行為をめぐって二つ以上の異なった内容のプライバシーが展開される例は少なくない。

非透視・独居型は、自己の生活内容を他に知られ、他人の評価をうけることによって、不利な立場におちいることを避けるために、他との関係を一時的に断って独居をもとめる行為で、〈日記〉〈手紙〉〈友達との遊び〉〈話し〉などがある。これらの行為は、日記・手紙の内容を見られること、友達との遊び・話しの内容をきかれることによって当時者の人格に対する評価がはじまることが問題とされることから、知られることを避けて独居をもとめるものであり、基本的には、思想の自由をもとめて他から身をひく場合と同じ意味をもっているが、視線・音によって行為が知られることを避ける点という点で行為非透視型と、行為中には自己集中をおこなうという点からは自己集中型と、両者の性質を合わせもっている。

〈笑う〉〈泣く〉といった情緒的な行為は、行為がおこなわれているときには自己集中型に属するが、それらの行為を生み出した根拠によって意味を異にしており、類型化不可能な流動的な行為である。同時に、これらの情緒行為のプライバシーの分かちあいは、コミュニケーションを活性化させるのに不可欠な潤滑油を生み出すことにも通じものである。

家族の間でもっともプライバシーを要求するのは成長期にある10代の子供であり、個の形成期であるがゆえに自らの全生活プライベート化しようとする。一般に男子に比べて女子の要求は強く、それは行為非透視型、非透視・独居型の行為に顕著にあらわれる。これに対して、主婦の場合は行為非透視型の〈脱衣〉〈更衣〉〈ゴロネ〉にプライバシーを要求するほかは、ほとんどプライバシーを要求しない。主人のプライバシーの要求は主婦の場合よりもさらに弱く、自己集中型の〈考えごと〉〈勤務先からもちかえった仕事〉にプライバシーを要求するほかは、ほとんどプライバシーを要求しない。自己の内面の世界が消滅しかけている老人になると、一層その要求は低く、自己集中型の〈考えごと〉にプライバシーを要求するほかはほとんどプライバシーを要求しない。

各行為を通じて、成長期の子供の親に対するプライバシーの要求は強く、男女とも父親に対しては最も強いプライバシーを要求し、次いで男子対母、女子対母の順にプライバシーを要求する。これに対して親の子供に対するプライバシーは、母親の行為非透視型の行為についてのプライバシーの要求が中学生以上の男子・老人(男)に対して強いプライバシーを要求するほかは、あまりプライバシーは問題とされていない。しかし、子供に対する夫婦就寝のプライバシーは、親子の同室就寝が子供の小学校入学以前に終了していることから考えると、きわめて強いプライバシーの要求があるといえる。家族構成員相互のプライバシーについての以上の一連の事実から成長期の子供をもつ家族は、夫婦小集団と子供小集団とにプライバシーの面で明確な区分が存在しているといえる。

他方、成長期にある子供が、親に対してプライバシーを分かち合っコミュニケーションをもととするのは、男女とも母親に集中し、父親に対してはほとんどコミュニケーションをもととしない。今日の平均的な父親が会社からマイホームに逃避し家庭においても個性的な生活を展開しえないことを考えればむしろ当然の結果といえよう。また、子供小集団では男女とも姉に対してコミュニケーションを求めようとする。このことと、子供小集団内の相互のプライバシーが異性どうしに比べて同性どうしの方が弱くなる事実を合わせ考えると、姉と妹の間で相対的に強固な小集団を形成する可能性をもっているほかは、子供小集団が夫婦小集団に匹敵する強固な結合関係をもった小集団であるとはいえない。一方、夫婦間のプライバシーは、夫の妻に対するプライバシーの要求がほとんどないのに対して、妻は相対的に強くプライバシーを要求する。

以上のような、小集団内部と小集団相互の分離・結合のありようは、歴史的に変化してきたものであり、今後また変化するものと考えられる。それは、その時代、その社会の社会・経済構造に規定されて変化してきた人間関係の型として共同体型、家族一体型、マイホーム型、社会志向型に分けることができる。共同体型は、生産力の低さゆえに共同体から離れては生きていけなかった封建体制のもとの人間関係の型で、地縁・血縁関係を結合の原理としている。そこでは、個人は家長の支配のもとに一体性を要求され、同時に地域共同体内部でも同様な人間関係が存在していた。家族一体型は、絶対主義的天皇制のもとで、市民社会がつくりだせないまま資本主義が発達し、それまでの共同体型における地縁的結合が次第に弱められていく過程で、資本の側から家族の一体性が強調された人間関係の型である。すなわち、工場長と工員は親子関係に似たものとされ、天皇は父であり国はイエとされたことがそれである。

家長支配のもとでの一体的な人間関係に對立して、個の確立を主張する新しい動きが戦後になってあらわれる。しかし、資本主義の高度な発達にともなって、人間の結合原理は、地縁・血縁関係から金銭関係・契約関係にかわり、地域共同体は崩壊し、職場での前近代的、家族的関係が、資本の高度成長の過程で次第にうすれていき、人間は地位と収入で評価され、企業は競争を要求した。絶えざる緊張関係にある社会には「人間らしい結合関係」はひとかけらもなく、緊張から逃れてマイホームに

それを求めようとするマイホーム型の人間関係が作りだされた。社会の中で対等な人間どうしのコミュニケーションを欠いていることをその特色とするマイホーム型は、人間らしい結合関係を家庭に求めても、自らのうちにコミュニケーション不在の状況を作り出す要因を内在させているため終局的に家庭崩壊の危機をかかえている。日本の資本主義の急速な発展は、マイホーム型に属する人間を大量につくりだしたが、同時に、所得の向上と自由時間の増大は、社会の中で地縁・血縁や金銭関係、契約関係に抱束されない自由集団を形成する社会志向型の人間関係をも生みだした。

今日のところ社会志向型の人間関係の型はきわめてすくないが、抱束労働時間の減少と所得の増大によって必然的に社会志向型の人間関係が一般化し、そこから新たなコミュニティが社会と家族の両方につくりだされているものと考えられる。愛情を基礎にした対等な人間関係をもつ社会志向型の家庭では、社会での個々人の経験が分かちあわれ、各家族構成員の間で自由なコミュニケーションが展開され、夫婦小集団、子供小集団の他に親子、きょうだい間の同性小集団が形成されることとなる。しかし、性関係を基礎に形成される小集団の結合関係は、行為非透視型のプライバシーの変化に対応して変るものと考えられる。すなわち、性による社会的差別の消滅とともに、行為非透視型のプライバシーは次第に分ちあわれ、同時に性関係を基礎にした小集団の結合関係はわるいものとなり、それにかわって自己集中型行為の行為内容の分かちあいを通じて自由な小集団が形成されることが充分予想され得る。非透視・独居型のプライバシーも、階級的な敵対的対立関係が解消され思想の自由が社会的に保障された段階ではじめて分かちあわれる条件が作りだされるよう。その結果、自己集中型のプライバシーが最も重視されることになると同時に、その行為内容を分かちあうことが最も重視されるコミュニケーションとなるものと考えられる。

## 審査結果の要旨

生活行為の社会的属性—プライバシーとコミュニケーション—が建築空間の分離と結合の具体的処理を決定する重要な要因であることはよく知られている。しかし建築設計における人間関係の空間的処理は、理念としてのプライバシーとコミュニケーションを基礎とする建築家の主観に委ねられており、多くの問題を残している。本論文は住生活におけるプライバシーとコミュニケーションの存在形態を対象とするはじめての実証的研究であって、事実(に即した)空間構成のイメージアップとその具体的処理に有用な知見を得ようとしたもので、全篇7章より成る。

第1章は序論である。

第2章はプライバシーとコミュニケーションの建築計画上の概念について論じたものである。ここで著者は、この両者を対立する概念としてではなく、同一の基盤に立つ統一的概念として捉え、プライバシーのわかちあいがコミュニケーションの本質的形態であることを論じ、さらに家族における人間関係を歴史的に検討して、それを共同体型、家族一体型、マイホーム型、社会志向型の四類型にわけ、それぞれの類型に対応するプライバシーとコミュニケーションの存在形態があることを論証している。これは著者の独創的な理論である。

第3章はプライバシーが要求される生活行為の類型について述べたものである。著者は生活行為と、視線と音を遮断する行為非透視型、精神集中を必要とする自己集中型、生活内容をかくすための非透視独居型の三つに分類するとともに、プライバシー要求度の測定指標をデータによって詳細に検討している。これらの点も著者の新しい点で、建築計画のための重要な指摘である。

第4、5章は家族員相互の間のプライバシーとコミュニケーションの存在形態について生活行為の類型ごとに述べたものである。ここでは、性、年齢、家族構成のちがいにによるプライバシーとコミュニケーションの要求のちがいを、生活行為におけるこれらの要求度の序列、さらにコミュニケーションに関わる家族内サブグループの存在とその構成を、多くの調査データによって明らかにしている。これらは私室や家族室の構成およびそれらの相互関係の空間的処理のために有用な知見である。

第6章は人間関係の類型とプライバシーおよびコミュニケーションとの対応について述べたものである。著者はプライバシー要求、プライバシーのわかちあいが、生活行為および人間関係の類型ごとに異なることを実証するとともに、今日の社会経済および生活の発展方向からみて社会志向型の家族が増加することを示唆し、将来の家族像と住居空間のあり方をイメージするための資料を得ている。

第7章は結論である。

以上、要するに本論文は、プライバシーとコミュニケーションの建築計画上の概念をはじめて明確に規定し、人間関係のあり方を建築に結びつける研究方法を開拓し、建築の計画にとって有用な知見を得たもので、建築学、建築計画学の発展に寄与するところが少なくない。

よって、本論文は工学博士の学位論文として合格と認める。